



千葉労働組合

国鉄千葉動力車労働組合

〒260 千葉市中央区要町2番8号(動力車会館)
電話 (鉄電) 千葉 2935・2936 番
(公) 043(222) 7207 番

92.10.30 No. 3683

なたい回しの再配転を許すな

— 運転に戻せ! 申6号(10/29)で交渉 —

千葉支社当局は、運転職場復帰に向けた勤労千葉の当然の要求を無視し、またも他の売店等

へたらい回しするという断じて許すことのできない再配転を行なった。

朝四時の列車で通勤するような勤務を強制 これが「人間尊重企業」!

そればかりできない。都賀在住の者を茂原に配転し、逆に勝浦在住の者を稲毛に配転するよ

からの通勤者が配転されている。これは、朝一番の列車でも間に合わない。つまり一旦出勤すれば、否応なく職場に二泊する以外にないのである。

例えば、稲毛海岸駅売店に配転され吉野君の場合は、勤務の基本パターンは「遅番・早番・早番」の繰り返しとなり、早番の出勤時間は六時三〇分である。

また、稲毛駅エル(喫茶店)に配転された、勝浦在住の岩政君の場合も同様に「遅・早・早」の勤務になる。終業時間が十八時ないし十八時半だから、家に着くのは二一時頃。そして翌朝は四時に起きてこななければならないという生活が強制される。

やる気なら、すぐにでも解消できることにもかかわらず……

しかも、このようなことは、都賀在住の渡辺君を茂原に配転したりしなければ、すぐ解消されることである。また、京葉線の稲毛海岸の近在の駅には、ユニット勤務でまわしている売店

がいくつもあるのである。仮に同じ売店であっても、ユニット勤務の箇所に配置すれば、わざわざ生活すらぶち壊してしまうような勤務を無理矢理強制する必要性など全くないのだ。

通勤駅を間違えるというミス! しかし、メンツだけにマダわって現場で働く者の生活を破壊!

しかも、事前通知の後、驚くべきことが発覚した。都賀在住の渡辺君を茂原に配転したのは、当局側の単純ミスだったというのである。

で配転したため、前述のような目茶苦茶の事態が発生したのである。原住所で判断すれば、当然稲毛駅エルと茂原駅Jの配転は逆になっていたはずである。

事前通知を聞いて勤労千葉は、当然にもこのような配転の仕方について、直ちに当局に抗議を行なった。すると「渡辺君は興津からの通勤ではないのか?」と言うのだ。渡辺君は一年半も前に現在の都賀に転居し、もちろん当局に届けて住宅手当てももらい、その後の「自己申告書」でも現住所を何回も届けている。それを当局側がミスして旧住所

勤労千葉は、ミスである以上直ちに事前通知を変更するよう求めたが、当局側は、ひたすらメンツだけにこだわってこの要求を拒否している。自らがミスを侵しておきながらメンツだけにこだわって、現場で働く者の生活を破壊することもいとわがないのが現在のJRの姿勢なのである。

露骨な組合差別に加え ミスまでひらき直り

許さない!

露骨な組合差別によって、勤労千葉の配転者を「塩漬け」にして運転職場に戻そうとしないばかりか、他の売店等へのたらい回しにおいても、このようなやり方をするなど、断じて許すことができない!

しかも、十月二十九日に行なわれた団交では、以上の事態をすべてひらき直ろうとした。当然にも組合側からの追及によって、結局最後はまともに回答することもできなくなってしまうた。(団交の経過については次号)

千葉労働組合 運動結団会 92より